

特集1 (Special feature part 1)

福祉・教育現場・自然環境からの教え

Lessons from Practicing in welfare and education field
and Nature

服部 次郎*
HATTORI, Jiro*

1. ご縁に感謝

自分の関心はどちらかという、研究よりも教育という分野に向かいがちである。そもそも大学を卒業する時点で考えていたことは、当時自身の関心の高かった英語を教える職業につきたいということであった。そのため、友人のいたニュージーランドでの私費語学研修という道を選んだのである。貴重な体験ができた半面、自分の思いとは裏腹に英語を教える上での自身の適性に疑問を抱く1年間ともなった。特にリスニング能力を磨くには大学生という時期では遅すぎることを痛感した。そこで第2の選択肢として大学での専攻（心理学専攻）を活かせる道を模索し、愛知県職員として心理職を選んだ。

最初の職場は愛知県半田児童相談所であった。児童相談所は児童福祉法に基づき各県に設置されており、18歳未満の児童のあらゆる相談にのることとされている。自分の場合は主として心理学の知見を活かして相談判定業務に従事した。子どもさんのことで悩みのある保護者の方々の相談にのり、必要な場合は、その子どもに関係のある関係者の方々とも連携し支援した。相談所に来所してもらうことを基本に、必要に応じて、その子どもが生活する場、家庭は勿論、保育所、幼稚園、小中学校などを訪問し、関係者の方々とも会い、相談に乗りながら、子どものため、あるいは保護者の方のため、面談をしたり、必要により心理検査等もしたりして、問題解決のため一緒に知恵を絞るのである。その結果、子どもや保護者の方に喜ばれ、関係者の方々に感謝されると、これにまさる喜びはなかったものである。

また地域の福祉関係の方々との連携も深まることとなり、例えば、保育所の園長さんと懇意になり、その結果定期的に園での事例検討会に参加してほしいとの依頼を受け、児童の福祉のため一緒に考える機会をいただけたこともひとつのうれしい思い出である。

そのような経験を積み重ねる中で、福祉・教育の面では少しずつ、専門家としての評価をいただけるようになった。そのせいもあったのか、岡崎女子短期大学より、非常勤講師の依頼があった。よく聞いてみると、自分のよく知っている児童養護施設の

施設長さんが推薦してくださったことがわかった。ご縁とは不思議なものと感じた次第である。

さて、そのようにして引き受けた非常勤講師をしていたところ、5年目に今度は専任教員をしてみないかという話が上がってきた。その話の主は心理職の先輩で、その時は岡崎女子短期大学の教授であった。自分が愛知県に勤めていた時の上司（民生部の次長）でもあった。しかも、その上司は、私が愛知県の心理職採用試験を受験し、面接試験を受けた時の面接官の一人であったのは驚きであった。「人の出会い」とは本当に不思議なもので、これもひとつのご縁と感じた。さて、専任教員になるための手続きを具体的に進めるといろいろなことが分かってきた。相談援助等の分野での「実践力」に関しては一定の自信を持っていた自分であるが、大学においては何よりも「研究力」が重視されている。大学では当たり前のことであるが、研究力は「業績」に反映されるため、専任教員採用の決め手になるのは、業績がどれだけあるかが大きいことを実感した。自分の職種が心理職ということもあり、面接記録を作成したり、児童の心理等の判定書を作成したりはもちろんのこと、関連する専門書を読んだり、実際に対応した相談事例などを事例としてまとめるなどはしていた。しかし、論文としてまとめるようなことはせず、学会等で発表などもしていなかったため、正直いって、業績面では頼りない状況であった。ここでもまた不思議なご縁があったように思う。専任教員の話が上がってくる前に、職場の上司から大学テキスト（児童福祉論）の中の3つの章を執筆してもらえないかという話があり、関連する文献等を調べ、自分の体験も加味して文章化しているところであった。執筆の話があったときは、正直いって、忙しい現場での仕事をしている中で、執筆などとても無理で断りたいという気持ちも強かった。しかし自分には「頼まれたら断らないこと」というモットーがあった。人から頼まれた時、それを断ったり、あるいは逃げたりしていても何も生まれてこない、さらに頼まれたということは自分に対して何かを期待していただいている証拠であると思っていたため執筆を引き受ける決断をしたのである。この決断が今回も役に立ったということである。さらに椋山女学園大学教育学部にお世話になることができたのも、これまたご縁があったのだと思い感謝している。特に、これまで長い期間働いているが、自分の希望していた地元で働くことができたのは初めてのことである。世の中、不思議なご縁がいろいろあるものだと感心するばかりである。

2. 児童家庭福祉の現場実践を通じて

さて話を少し戻させていただく。児童相談・心理判定業務を担当しながら、県の職員として相談所を中心に仕事をしていた。少し詳しくその内容をみると、半田児童相談所に5年間勤めた後、三河地区にある心身障害者更生相談所へ転勤となった。この相談所は児童ではなく「大人の障害者」の相談・判定が業務の中心となる職場で

あった。ここに勤めたおかげで、三河地区にある市町村の福祉課の職員の方々とも知り合いになり、連携・協力して仕事を進めることを学んだ。そのおかげで、三河の地域性についていろいろと肌で感じることができ、さらにこの地域で築き上げた人的ネットワークはその後も活かされて現在に至っている。



心身障害者更生相談所での7年間の勤務を終えた時点で、所属長より児童の福祉施設である愛知学園勤務はどうかとの打診があった。最終的な返事をする前に、そこに勤務していた心理職の仲間に、「その仕事は難しくないだろうか?」「大変な職場ではないだろうか?」と尋ねてみた。「特に難しくはないよ」との返事であった。しかしながら、あとからよく考えてみれば、「大変な職場だよ」というはずはない。そんなことを言えば、後任者が決まらなくなるからである。しかし、当時はあまり考えることもなく、それなら大丈夫と、所属長に「それで結構です」と返事をして、転勤が決定した。ここは当時教護院（現在は児童自立支援施設という）と呼ばれ、名称の通り、児童を教護（教育・保護）する入所型の施設であった。不良行為をなす、あるいはなすおそれのある児童について保護者の希望に基づいて児童相談所が調査・判定等をした上で、必要と判断すれば入所させ、生活・教育・職業指導等をして、自立支援していく施設である。前任者の言葉に反して、この職場に実際に勤務してみて、「強いカルチャーショック」を体験した。それは業務内容に関してのことで、自分の専門性を揺るがすものであった。それまで心理職という専門性に基づき、相談・心理判定などの業務を中心に仕事をしてきた。ところが愛知学園では、心理職としての仕事は大幅に減少した。その代り、統計業務（入退所する児童に関する統計を整理し、毎月、県庁に報告する）、入退所業務（入退所する児童とその保護者、さらに児童を入所させている児童相談所職員への対応・関係書類の作成など）、見学者対応業務（児童や保護者、関係機関の職員への対応、更生保護婦人会等の施設見学への対応・説明など）、さらに児童が無断外出した時の捜索・保護、その児童が警察等で保護されたときの引き取り補助など多様な業務があり、転勤して半年ほどは、肉体的にも精神的

にも、へとへとの状態に置かれた。このように専門職を目指していた自分にとって、学園の業務は事務的な内容が多く、自分の専門性を活かせず、さらに予想もつかないこと（例えば児童の無断外出への緊急対応など）ばかり起きる職場と思えた。しかし今になって振り返ってみれば、自分の職業観や専門性の幅を間違いなく広げ、豊かなものにしてくれた職場でもあり、感謝している。その一例として、児童との面接をとりあげてみたい。これまで児童相談所での相談・面接といえば、事前に相談・面接の予定日を決めて、相談日には児童福祉司が保護者面接を行い、自分は静かな面接室で児童との時間を大切にしながら相談や心理判定・治療等を展開するという具合であった。ところが、施設における相談・面接は自分の担当する他の業務との関係でいえば、優先順位は低く、他の業務に差しさわりのないように進めなければならない。上司や他の職員の了解を得て一日の中で、一定時間を相談・心理治療業務の時間として使うことも可能ではあったが、新しい職場では、まず自分の置かれた立場を受け入れ、自分の果たすべき業務に早く慣れることが大切と考えた。「時間とは不思議な薬」であると思う。時間が経つとともに少しずつ気持ちにも余裕も生まれ、あれこれ考えることができた。そのひとつが、相談・治療の場を、事務室から少し離れたところにある心理判定用の面接室ではなく、事務室の中にある1室に移して面接室にできないかというものであった。これは通常考えられないことである。なぜならば事務室は児童に関する情報の宝庫であり、ここにあるホワイトボードには入退所する児童の氏名、入退所月日、出身地などが書かれていたり、関係機関からの電話が事務室に入り、その職員とのやり取りが聞こえたりするからである。このような危険な要素がある中で、あえて事務室の1室を児童の面接用にすることを考えた理由は、これによって児童にひとつの機会一人から信頼されるという機会一を与えることができるからである。上司の了解を得て、次に考えたことは、児童への具体的働きかけ方である。面接を受ける児童に対して、「あなたはここで見聞きした情報を他の児童にはもらさないと信用されたので、ここで面接を受けることができるのだよ」と伝えた。あとは、児童の考え方・実際の行動に任せる、つまり児童の主体性を尊重するのである。約束が守れなければ、事務室での面接は終了する。どのような児童であっても「信頼されるという機会」を与えられることは大切である。実際、このように面接した児童を見守っていると、児童の方も信頼してもらえることに応えるかのように、こちらの用意した機会（信頼関係構築の機会）を活かしてくれる場合が多かった。同時に、児童の担当寮長も事務室での個別面接の効果を評価して、児童の面接を許可してくれることが多くなった。こうして愛知学園での小さな試みは、かなり効果的なものであることが認められ、心理職としての自分の立場も築けたように思えた。同時に、「郷に入っては郷に従え」ということわざの大切さも実感できたように思う。

もうひとつだけエピソードを紹介させていただく。これは児童が無断外出をして、警察で保護された時の引き取りにまつわるものである。このような時の基本的対応は、児童が生活する生活寮の職員が引き取りに向かうのであるが、その際には担当す

る寮職員一人に加えて、心理の職員である自分が付き添うのである。例えば施設のある春日井市から、遠いところでは豊橋警察署まで出かけていき、児童を引き取り、学園まで連れ戻すのである。今でも印象に残っている光景は、職員が児童の前に現れた時の児童の表情である。申し訳ないという顔をしながらも、「誰が迎えに来てくれたか」を児童は強い関心を持って見ていた。担当寮長の顔を見た時が、一番うれしそうであった。そうではなく、その日が勤務であるという理由だけで迎えにきた職員であると、うれしきは半減し、がっかりとした表情が児童の顔には見て取れた。児童にすると、引き取りの時間が、勤務中であろうと、そうでなかろうと関係ないようである。自分の生活する寮の責任者である寮長が、例えば「勤務ではない日でも、自分のために来てくれた」となれば、寮長に対する申し訳なきも強いものとなり、無断外出したことに自責の念を覚え、これからは寮長の思いに、何らかの形で応えたい、お返しをしなければと思うようである。その結果、寮長への信頼感も一層高まる。さらに大切なことは、引き取り後、寮に戻るまでの車の中での時間がとても貴重な治療時間となり得ることである。普段の集団生活とは違い、寮長と一対一で過ごす時間を持つことができる。この時間の中で、今回はどうして無断外出をしたのかという話は勿論のこと、これから先のことも含めて日頃の寮生活では話せないような内容についてもゆっくりと話せるのである。こうして無断外出をきっかけとして、寮生活も安定していく事例が多くみられた。つまり、「無断外出（問題行動）は児童から大人（職員）へのSOSサイン」とも言え、これにどのように対応していくかがきわめて大切といえる。このようなエピソードを紹介し始めると、きりがなくなるため、愛知学園での体験談はここまでとして、「第2のカルチャーショック」に出会うこととなった次の児童相談所勤務の話に移りたい。

ここでの大きな変化、あるいは「危機」は、「心理職から福祉職への転換」であった。今やメディアでよく取り上げられる児童虐待とその対応の最前線に立つ児童福祉司、その業務を担当することとなったのである。この児童相談所での初日は、午前9時に電話が鳴ることで始まった。自分が担当する予定の地域からの相談であった。すぐさま関係する施設へ連絡を取り、調整して障害のある児童を施設に一時保護するという対応で第1件目の相談支援は無事終了した。この事例では、前任者の準備がきちんとなされていたことも大きく、「引継ぎ」の重要性を実感した。児童福祉司の業務は、児童福祉法に18歳未満の児童のあらゆる相談にのることとされている。相談の中でも、養護相談、特に児童虐待に関する相談は、緊急度も高く、時間も待ってくれない。児童虐待関連の相談は、とにかく細心の注意と連携プレーが必要で、担当者が強い精神的ストレスを感じることも多い。実際に担当した児童虐待の事例では、虐待をして子どもを何人も児童養護施設に入所させていた保護者との対応に多大な時間を割いた。この事例では面会に来るという約束を児童にしたにもかかわらず保護者が姿を見せず、児童が裏切られたと感じ、施設から無断外出したのである。児童福祉司としての自分の役割は、保護者の指導だけではなく、児童を丁寧に見守り支えることで

あると考えた。具体的には、保護者以外にも、自分のことを気にかけてくれる人がいることを児童に実感してもらうために、入所している児童養護施設へ「定期的に足を運ぶ」こととした。このような対応を「継続」したことが児童との信頼関係を築き、その後の児童の成長につながり、いまでも心に残る事例となっている。また別の養護相談では、この児童相談所に勤務後の早い時期に起きた捨て子事件が印象深い。これは正月の休み中に自宅の電話が鳴ったことで始まる。市内の住宅地にある家の軒先に捨て子があり、市役所職員がとりあえず病院に保護したので、その後の対応について相談したいというものであった。電話の相手は市の児童課係長さんであった。すぐさま、保護してもらっている病院へ向かい、そこで一緒に対応策を検討した。係長さんに感謝したあとで、児童の福祉施設で乳児に対応できる乳児院と連絡をとり、病院での必要な処置が済み次第、乳児の入所をお願いし承諾いただいた。翌日、市役所の係長さんと乳児を乳児院に連れて行き、とりあえずの対応を終えた。その後の対応は、この乳児の養育を希望する里親さんを探すという方向で進めた。2年間の勤務を終えてこの児童相談所から転勤となった時、市役所の係長さんが送別の席を設けてくださった。そこで聞いた一言がまだ記憶に残っている。係長さん曰く、「お正月に電話をしたときに、もし、『今日は休みなので、明日、対応したい』という返事を聞いていたら、市役所は、それ以後、児童相談所に対して、それに見合った対応をしていたと思う。しかし、すぐに病院まで足を運んでくれ、市からの相談に対応してもらえたため、今後は、その姿勢に比べられるよう対応することに決めたのですよ。」と打ち明けてくれた。ここでも、人間同士の付き合いの原点を学ばせてもらった気がする。なお、先に紹介した児童虐待の事例で、入所していた児童養護施設で18歳まで面会を継続した児童については、現在もお付き合いをしている。そしてその時に世話になったことについて今でも感謝の気持ちを忘れず、雇い主の社長さんと旅行に行ったときなどは、お土産を忘れず、届けてくれるのである。このような心遣いには頭が下がると同時に、人にお世話をするものの意味についても考えさせられた。



このあとも、豊橋児童相談所、春日井市にある愛知県心身障害者コロニーに勤務し、いろいろな人と出会い、様々の貴重な経験をさせていただいた。そして、コロニーに勤務している時期に、最初にお話しした岡崎女子短期大学へ移ることとなった。それにしても、愛知県職員として勤務した各相談所等での経験とそこでの学び、その中でも、特に出会った子ども達や保護者の方々から見聞した生き様や苦勞の数々は、自分の生きている世界だけではとても経験できないものが多くあり、自分の世界を広げてくださった。それに加えて、仕事上で協力・連携いただいた関係職員の方々にも感謝するばかりである。それに対して自分も全力で問題解決にあたった経験が今日の大学での自分の教育・研究の源泉となっており、さらに現在も行っている地域での相談支援活動につながっているのではないかと考える。2018年5月にミネルヴァ書房より発行できた「現代児童家庭福祉論」（服部次郎編著）もそれまでの研究・教育・地域活動から得られた知見および経験と協力して執筆をしてくださった方がいたこと、つまり人的ネットワークがあったおかげであると思っている。

3. 便利さと不便さからの学び——研究テーマとしての A3 課題

話を少し変えるが、筆者は、毎週岐阜（葛原）の家へ家内と出かけている。名古屋の自宅から約2時間かけて行き、そこで3時間余り過ごし、また2時間かけて名古屋に戻る。往復に4時間もかける岐阜の家の魅力は何であろうか？ 今（8月）は、いろいろな種類のセミが鳴き、さまざまな鳥の鳴き声が聞こえる。さらに目にはチョウチョ、トンボ、鳥、さらには少しやっかいな蜂が巣を作り、忙しそうにしているのが目に入る。不用意に近づき過ぎると攻撃してくることもある。さらに猿が出没し、作物を食べたり、持っていったりすることもある。しかしながら、ここでは何よりも五感が刺激される。いろいろな道具や手足を使い、土、草木、作物など含む環境に働きかけるのである。その結果、畑ではキュウリ、なす、かぼちゃ、ブルーベリー、ブラックベリーなどが育ち、時期が来れば収穫もさせてもらえる。一息ついて、収穫したばかりのキュウリを家の中に取り込んでいる山からの涼しげな水で洗おうとすると、キュウリのひげが少しざらざらする。洗って塩をつけて口に入れるとキュウリの香りとみずみずしさが口の中で広がる。このとき食べたキュウリは、比較的形の良いものであったが、収穫できたもの全体をみると、大きさ、形は実にさまざまで店で見るとは大いに異なる。ひとつとして同じ形のものはない。しかし、手をかけて育てたキュウリはどれも貴重なもので、「ひとつとして無駄なものはない」のである。人の世界に例えれば、教育・福祉の世界でよく耳にするインクルージョン（排除しないこと）の理念にも通ずるといえる。いろいろなものがあることが当たり前で、どれにも意味がある。しかしながら岐阜で過ごす時間はいつも楽しいことばかりではない。この時期、雨上がりに庭へ足を踏み入れると、雑草がいたるところで茂っている。作業中、油断しているとヒルが知らない間に血を吸っている。雑草との格闘で汗

だくなる。それでも格闘したあと、周りを見渡すと気持ちがさわやかで苦勞が報われる。つい先日（9月末）は、現地に到着後まずは収穫予定のカボチャを見に行くと、カボチャにかぶせておいた橙色の袋が地面に落ちている。それも3つ。悪い予感が走った。カボチャがひとつもない。ひとつだけカボチャの皮の一部が捨ててある。猿が食べたようである。楽しみにしていただけにがっかりである。「憎き猿め」と思ったが、カボチャの傍の水槽の蓋の下にあった蜂の巣もない！よく見ると、巣の一部が下に落ちていた。蜂は一匹もいない。蜂の卵や蜜も食べたのかもしれない。これだけは、猿に助けられたかと思うと、非難ばかりはできない。「共存共栄」ということで、自分の気持ちを取めた次第である。このように、環境との関りの中で、自然の厳しさと優しさを同時に感じつつ、生きていくためには何が大切かも考えさせられる。庭に茂る草花や樹木、畑に栽培している野菜、その他の生き物のどれもが我々の必要としていると同じものを必要としている気がする。ここでも「共存・共生」のことが身にしみて感じられる。人間は「共存・共生」することからこそいろいろと学び、発展していけるのではないかということ学ぶ必要があるのではないかと思う次第である。このように岐阜で過ごすことを通じて自然の厳しさと優しさを体感しつつ、同時に現代のような多くの「便利さ」に囲まれる中では、「不便さ」があることの意味を考えることも必要ではないかと考える。



さて、このような体験をする一方で、大学においては教育・研究・地域貢献・大学業務等を担っている。自身の研究を進めながら、学生を教育し、学生の希望がかなうように進路指導も行い、最終的には、自分自身を高めつつ、「人間性豊かな学生」を育てることで社会に貢献していく必要があると考えている。特に、教育においては、少し単純化した言い方ではあるが、筆者のこれまでの福祉現場での様々な経験等を活かしながら自分なりに創意・工夫をする中で、学生の「主体的学び」が促進されるよう関わってきた。近年よく言われるように、教育は双方向の営みであり、教員も、学生からいろいろと新たな刺激を受け、教えられることが多い。

現代教育は社会の様々な影響を受けながら行われているが、特に情報化やAIの進化などの大きなうねりの中にあるように思われる。さまざまな便利なIT機器が生み出され、活用される中で大きな成果が教育界においても認められる。その一方で影の

部分も感じられる。そのひとつは、IT 機器の代表でもあるスマホが学生にとって、ひと時も手放すことができないようなものになりつつあることである。あらゆる情報がスマホに集約されつつある結果、いつもスマホを手にして、ついそれに目をやる、さらにすぐに撮影する、といった具合である。これは学生に限ったことではなく、世の中の大人にも似た現象がみられる。最近ではカメラ機能も高性能化し、種類も充実してきて、ますますいろいろな場面で使用されて、カメラの代わりにもなっている。さらにさまざまな便利なアプリも次々と開発され、利用できるようになると、とにかく便利で手放せないということになりやすい。便利になることは人間の生き方をより豊かにする反面、便利になりすぎることから生まれる「依存性」の怖さ、負の側面も、どこかで意識しておく必要があるのではないか。

教育面での課題は、このような「便利になりすぎること」が学生の学びにも大きな影響を与えていると思われることである。学生の取り組む研究論文や試験での課題レポート作成等においても、文献や参考資料の中にある内容等が十分に吟味もされず、そのままコピーされ利用されたりすることもある。便利さといえば、学生が作成する課題レポートもほとんどがパソコン入力で対応されることが多い。教員にとっても手書きよりも読みやすく、すべて悪いというわけではない。しかし、学生の個性は手書きに比べると明らかに感じにくく、さらに重要なことは、どの部分が引用なのか、どの部分が学生の考えに基づいて書かれているものなのかも判別しにくいことがある。きちんと出典等が明示されないと、学生がこのようなことを書けるのか、このように素晴らしい内容の長文が可能なのかと思う時もある。さらに気にかかることはパソコン入力に伴い、自分自身の手指を使い、自分の心で感じつつ、自分の頭でいろいろと考えながら文字等を書いていくという作業も減少しがちになることである。それによって何か大切なものが失われることはないのかと心配になる。特に、将来子どもの保育・教育に関わる人材を育てていく上では気になる点である。

このように、学生の学びの現状および学生が学びの成果をまとめる状況を見ながら、かつ AI の価値や IT 機器の効果や影響を認識すればするほど、筆者は大学での学びにおける「手書きをすること」の意味や「限られたスペース」の中に内容をまとめて表現をすることの意味などについて考えるようになった。その過程で、「手書き A3 課題」という表現媒体を思いついた。この表現媒体は、特に将来子どもの保育・教育に関わる学生にとっては大切な要素を含んでいると考える。保育・教育において子どもに関わる上では、今後 AI や便利な機器や教材が活用されればされるほど、人による直接的関りの意味も同時に考える必要があるのではないか。ここにこそ「手をかける」ことの意味、先に述べた「便利さの中で不便さを体験すること」の意味があり、それを具体的に体験できる課題、つまり「手書き A3 課題」の意義があるのではないかと考える。

この「手書き A3 課題」に取り組むことの意義を学生に実感してもらうために、この手法を大学の授業に導入したのである。梶山女学園大学の教育学部だけではなく、

筆者が教えている専門分野の異なる看護大学においても実践を試みた。看護大学の1年次学生はこのような授業はほとんど体験していないようでかなりの驚きを示した。特に、授業後に感想を尋ねると、最初はこんなことをすることに意味があるのかと思ったが、実際にやってみると、その効果や面白さが分かり、将来の仕事の中でも役立つと感じたと述べ、その意義を理解してくれたことが明らかになった。このような中で、A3課題の有効性を検証するために、「手書きA3課題」に関するアンケート調査を実施してきた。研究の当初の目的として、大学教育においても話題となっている「主体的な学び」を促進する手段になりえると仮定して研究を進めたのである。具体的には、大学における学びの成果を学生各自がA3用紙1枚(表裏利用)に「手書き」でまとめるという学習法(以下A3課題と呼ぶ)を採用した。これまでの研究成果から筆者は学生の「学びの主体性」を育てることができたと判断してきた。しかし継続的に研究していくと、学生の学習環境や学生自身の考え方の変化もあるためか、最近の筆者の研究調査結果においては、手書きA3課題が必ずしも「学びの主体性」を高めるとは言えないという否定的な統計的結果が出た。その一方で、アンケートに書かれた学生の自由記述を読んでもと、A3課題に取り組むことの意義として、「深い学びにつながる」、「学習の定着に効果がある」、「将来の自分の仕事のためになる」などというものが見られた。このため、A3課題に取り組むことの意義を、これまでのように「学びの主体性」という視点だけに限定するのではなく、より広い視点から再検討しつつ研究を継続し、「手書きA3課題」の成果が確認されているところである(服部次郎(2020)「保育者・教師養成課程で学ぶ学生の「将来に役立つ学びの促進」を目指した授業の試みについて(2)―「手書きA3課題」を授業に活用することの意義―」, 椋山女学園大学教育学部紀要13号掲載)。



4. 今後に向けて——「人間になろう」を目指して

このように筆者は福祉現場等における実践を通じて得ることができたものを基盤として、以前から関心を持っていた教育に活かしていきたいと考えた。特に、大学教育を通じて、良き社会人、人間性豊かな保育・教育の専門家を養成していくことにやりがいを感じた。これは椋山女学園（大学）のかかげるテーマ「人間になろう」にも通じていると考える。それを実現していくために、教育方法における創意・工夫、そして学生指導等を通じて、学生の将来の夢の実現に力を貸すとともに、現場で活躍する卒業生も応援したいと考えた。その意味で、「卒業研究（ゼミ）」の授業は最も重要な教育・研究の機会であった。

筆者は社会貢献のひとつとして、過去二十年以上にわたり県の事業である障害児等療育支援事業というものに協力をしてきている。それは障害児（者）の地域における福祉の向上を図るという目的で、保育園・幼稚園・小中学校等を訪問し、そこで生活し、学んでいる障害のある児童、その保護者、そしてそこで保育・教育に関わる保育士・教員の方々の相談等にのるという事業である。現場において、まずは児童の観察をして、その上で希望のある方々（保護者および先生など）の相談にのり助言等をするという地域での支援活動である。そのような場に、4年生のゼミ生とともに参加をしたこともある。ゼミ生は主に児童の対応をしながら現場で学ばせてもらったりもしたが、この経験は将来、現場で働く上でも大いに参考になると感じた。

また、ゼミを教育・研究だけに限定するのではなく、ゼミ活動を通じてゼミ生同士の交流を促進し、人間的にも成長する機会を提供したいと考えた。そのために、卒業研究発表のための合宿を3年次と4年次に設けたり、大学祭には模擬店を出店したり、さらにゼミ所属の4年生とゼミを希望した3年生との交流の場を設けたりして、人間的広がり、先輩と後輩の交流も行ってみた。現在は、卒業したゼミ生と縁があれば、ゼミ卒業生との食事会なども定期的に行いながら、卒業したゼミ学生のその後を見守っている。



大学の教員として期待されるものを意識しつつ、その上で、自分の得意とする分野で学生を支援し、学生が卒業しても見守り、何か応援できることがあるとすれば、これもひとつの社会的貢献ではないかと考えている。

最後に、このように自分が思うところを実践させていただけたのも、梶山女学園大学という理解ある環境で仕事をさせていただいたおかげである。さらに教育学部の先生方のご理解とご協力、さらに適切なお指導があったからこそできたことであり、ここから感謝するばかりである。